

お元気ですか日本共産党村議の

川崎あつ子です

(かわさき 篤子)



2011年 12月 27日 58

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229

E-mail atsuko-k@car.ocn.ne.jp



バックナンバーは「川崎あつ子」検索でお読みいただけます

12/26 「被災者補償を迫る」
東京電力・茨城支店への申し入れ

13日に終了しました12月議会は、13議案が審議され全て可決されました。日本共産党は、「ひたちなか・東海広域事務組合による可燃ごみ及び消防の共同事務に関する条例改定案」の1議案には「住民サービスの低下につながる」と一貫して反対を表明しました。一般質問は、1期16回目の最終質問を、みなさんの声をもとに、8項目に分けて行いました。その一部をお知らせいたします。



一部損壊住宅修繕費に村独自助成の道開く

川崎 一部損壊住宅修繕費への村独自策は、私たちのアンケートに「何らかの形で、被害があった全ての人に支援して欲しい」の声が多く寄せられています。以前の私の質問で、一部損壊住宅の修繕が可能になった社会資本整備総合交付金の活用を適用し、村独自の助成施策を考えるべきとただした際、「国による追加補正がなければ新たな交付金を確保することは厳しい」「どれだけの効果があるのか判断が難しいのでやらない」と言っていました。10月に、私たち日本共産党茨城県地方議員団が、政府と交渉を行なった際、国の担当者は「茨城県は、社会資本整備総合交付金は、十分余裕がある」と言っていました。その

後、県との交渉では、「配分が決まり、かなり枠がある」とのことでしたが、村はどう対応しましたか伺います。

建設水道部長 11月、県から追加配分の意向確認がありました。議会からの要望もふまえ、住宅の修繕に関する補助費と助成にこの社会資本整備総合交付金の活用が図られるよう取り組みます。

川崎 この交付金は、半分が国負担となる制度であり、全額村負担持ち出しで大きな出費につながる心配はなくなるわけですから、すでに行われている他市町村を上回る内容が、検討されることを要望します。



村長 TPP交渉参加に危惧の念いだく

川崎 TPPは、全ての品目の関税をゼロにする協定で、食料自給率は現在の39%から13%に落ちるとしています。また、アメリカは、民間医療保険や医薬品などの市場を開放することを繰り返し要求し、日本の公的医療保険制度、国民簡易保険制度を壊そうとしています。日本医師会は、保険のきかない医療が拡大し、所得によって受けられる医療が制限されると反対。国民の食料の安定供給を土台から崩し、食や健康、暮らしの安全を守る基準が撤廃され、金融、保険、医療などの分野へ外国企業が参入する。そのための規制緩和、労働者の自由な移動など、日本経済のあらゆる分野に影響を与え私たちの暮らしを破壊することが明らかになってきました。野田首相が進めているTPPについて、村民にも様々な影響が出てくると思われませんが、村長はどう考えますか。

村長 野田政権になってから急速にTPPについての参加の方向が示されており、その動機がアメリカに同化されてやってくるんだと見えるようになりました。農業に対してはそうとう甚大な影響を与えられるし、また医療保険制度についても同様なことが想定されておりますし、日本医師会でもその点については強く反対されてるようです。国民経済論という形での経済についての考え方、また社会についての考え方というものがもう一度見直されてもいいだろうと思います。また関税自主権というものは、まさに国民経済を守るための国家の固有の権利ではないのかと改めて思っている。今の政府の進め方でTPP交渉が進展することについては非常に危惧の念を抱いております。

福祉と災害に強い村をつくるためひき続き働かせてください



2008年にみなさんの大きなお力添えで、村議会に送り出していただき4年間暖かいご支援ありがとうございました。私は、公約

実現を目指して、全力で議会に向かってきました。

障害のある我が子を育てきた経験も活かして、だれもが差別されることなく、希望をもって住める東海村を目指すことを基本に、みなさんの声を大切に、一般質問に臨み、議会後は、その都度明るい東海や議会報告を議員団で発行し、議会の様子をお知らせしてきました。また、身近な活動の様子をあつ子だよりとして随時発行してきました。

私が議員になった年の4月から、後期高齢者医療制度が、全国の大きな反対運動のもと見切り発車のような形で実施されました。私は「戦後の困難な時代を生きてこられた方が、75才になったら医療で差別される」と廃止を国に求め、当面、収入の少ない方への村独自の保険料軽減を行うよう繰り返し質問で取り上げました。その後、翌年の3月議会において、村は、保険料の助成を実施しました。私は、皆さんと力を合わせて、社会保障の後退は許さず、医療、介護、障害者福祉などの利用料の無料化を目指し、さらなる軽減を求めてまいります。

私が議員になって初めての質問で次のようなことがありました。。当時、日本列島は地震の活動期に入り、日本の原発は静穏期につくられているため、大地震の洗礼を受けるのはこれからとも言われていました。1995年に、地震防災対策特別措置法に基づいて設置された文部科学省の地震調査研究推進本部は、「今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる地域の発生確率として、茨城沖を90%」と警告していました。これらを引用し「東海第2原発の安全はどう

か」との私の質問に村は、「村主催の講演会において、島崎邦彦東京大学地震研究所教授が、茨城県沖には活断層はなく、現在の知見の中で判断する限り、東海村周辺においては大地震の発生の可能性は低いとの見解を示されております」と回答していました。

ところが今年、3.11にマグニチュード9という、世界でもまれな巨大地震と津波がおこり、かつて経験したことのない東電福島原子力震災が起こってしまいました。先の予測が現実のものになってしまったのです。住むところを追われ家族がバラバラになってしまった住民のみなさんの悲しみはどれほどのものでしょうか。とても他人ごととして見過ごすことはできません。メルtdownなど、あってはならない出来事が起こりました。私は、「はじめての質問が現実となってしまった」と、震えが止まりませんでした。

今回の福島原発事故で、環境の放射能汚染はもはや取り返しのつかない状態です。この怒りは抑えようがありません。村内においても「私たちの体への影響はどうか」と心配する声が多く寄せられています。放射線被ばくの健康への影響は、「これ以下なら安全だ」という値はなく、「少なければ少ないほど良い」のです。放射能被害から子どもと住民の命と健康を守るために可能なあらゆる対策が必要です。私たちは、村に積極的な放射能汚染の値を調査し、公表することを繰り返し求めてきました。線量測定と、除染を徹底し、放射能を出来るだけ浴びないように子どもたちを放射能から守るため働きたいと思えます。

私はこの東海村で、福島のような過酷事故は絶対繰り返してはならないと12月議会で東海第2原発の再稼働は止めさせるべきだと質しましたが、担当課からの回答は、積極的姿勢は見られませんでした。

私たちが行なった今回のアンケートは、約1,300通近くの回答が寄せられるなど、大きな反響がありまし

た。意見をぎっしりと書き込まれてきた方も数多くありました。東海第2原発は、33年を過ぎ老朽化が激しく60%の方が、原発は再稼働ではなく、廃炉を求めています。それと同時に、88%の方が、暮らしに安全で再生可能な自然エネルギーに切り替えることを求めています。福島原発の悲惨さを目の当たりにし、村民の意識は、大きく変化しています。私は、皆さんと力を合わせて東海第二発電所の計画的な廃炉を求め、同時に自然エネルギーに切り替えるために、全力をつくしていきたいと思えます。

今回の震災では、90.7%の方が被災されたアンケートに回答しています。村の罹災証明申請では、95%の方が一部損壊でなんの補償もありません。多くの方が何らかの村助成を求めています。私は、6月議会から、国が半額補助をする社会資本整備総合交付金を活用して村が助成するよう求めてきました。そしてこの度の12月議会では、村は国の制度を活用して、助成策を行うと明らかにしました。

村は今後、事業経営難と県がすすめる広域化に合わせてを理由にして、国保税を大幅に引き上げることを行おうとしています。震災被害や原発問題で村民が苦しんでいる時、追い打ちをかけるような、生活難を強いることをすべきではありません。

私は、これまでの経験を活かし、皆さんと力合わせて、国保や介護保険料、水道料金の値上げに反対し、東海病院はすべて常勤の医師の配置、一部損壊の住宅への支援を確かなものに、TPP参加に反対し農業の振興を目指すなどみなさんの要求を取り上げ、誰もが希望を持って住み続けられる福祉の充実と災害に強い村を目指し奮闘いたします。

どうぞ、みなさんの大きなお力添えをお寄せいただき、ひき続き村議会で働かせてください。どうぞ心からお願い申し上げます。

